



栃木県公報

令和 8 (2026) 年
7 月 28 日 (火)
第 725 号

目 次

告 示

○栃木県青少年健全育成条例による有害図書類の指定..... 557

告 示

栃木県告示第 398 号

栃木県青少年健全育成条例（平成 18 年栃木県条例第 41 号）第 22 条第 1 項及び第 39 条の規定に基づき、青少年に有害な図書類として次のとおり指定する。

令和 8 (2026) 年 7 月 28 日

栃木県知事 福 田 富 一

番号	種 類	タ イ ト ル 名	記 号、番 号 等	発 行 所 等
1	書 籍	裏テレビ活用テクニック 21	ISBN978-4-86673-495-8 C9455	株式会社 三オブックス
2	雑 誌	実話ナックルズ 6 月号	4912048770660 00627	株式会社 大洋図書
3	書 籍	実話ナックルズウルトラストロング Vol. 4	ISBN978-4-8130-5753-6 C9476	株式会社 大洋図書
4	雑 誌	週刊実話ザ・タブー 週刊実話増刊 6 月 5 日号	4912203270660 00609	株式会社 日本ジャーナル出版
5	雑 誌	裏モノ JAPAN 6 月号	4912018050662 01000	株式会社 鉄人社
6	雑 誌	裏モノ JAPAN 7 月号	4912018050761 01000	株式会社 鉄人社
指定 理由	著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を阻害するおそれがあるため 著しく青少年の粗暴性又は残虐性を誘発し、又は助長するおそれがあり、その健全な育成を阻害するおそれがあるため 著しく青少年の犯罪又は自殺を誘発し、又は助長するおそれがあり、その健全な育成を阻害するおそれがあるため			

(県民協働推進課)